



2025 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 Birdman

代 表 者 名 代表取締役社長 吉川 元宏
(コード番号:7063 東証グロース)

問 合 せ 先 取締役経営企画室長 國松 晃
(TEL 03-6865-1322)

有価証券報告書の監査証明に係る無限定適正意見の受領に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 30 日を提出期限といたします、2025 年 6 月期有価証券報告書に含まれる財務諸表に関する金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に基づく監査証明に関しまして、無限定適正意見を受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 監査証明に関する無限定適正意見の受領について

当社は、2025 年 8 月 26 日付「2025 年 6 月期計算書類及びその付属明細書並びに連結計算書類に対する会社法招集通知の監査意見不表明に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、同日、当社の会計監査人である監査法人アリアより、2025 年 6 月期計算書類及びその付属明細書並びに連結計算書類に関し、会社法第 436 条第 2 項第 1 号及び会社法第 444 条第 4 項の規定に基づく監査について、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領いたしました。

監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領した理由といたしましては、当社グループでは、当連結会計年度において、売上高が著しく減少し、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、また当連結会計年度末日後に、多額の支払が発生した結果、手元資金が著しく減少し、今後の資金繰りが不透明になっていること、そして当社の抜本的な事業計画や資本増強策に関する監査証拠などを入手することができなかったことが理由とされております。当社は、監査意見を受領するべく、監査証拠の準備を進めた結果、2025 年 6 月期有価証券報告書における監査証明に関して、適正意見を受領いたしましたので、お知らせいたします。

なお、2025 年 6 月期有価証券報告書における監査証明に関して、適正意見を受領いたしましたが、当該適正意見は、2025 年 6 月期における会社法招集通知の監査意見不表明に対するものではなく、当該意見不表明が変更されるものではありません。

以上